

Newsletter

CONTENTS

- 所長あいさつ Pg.1
- 所員紹介〈第4回〉 Pg.2
- 研究報告 Pg.3
- 『女性文化研究叢書 第14集』刊行 Pg.4

No.83
Spring, 2025



所長あいさつ

武川 恵子

当研究所は、来年5月に創設40年を迎えます。発信力を高め、社会と連携し、社会における教育研究機関に期待された役割を果たしていくため、2025年度から、客員研究員、実務家研究員の制度を設けることとしました。客員研究員は、他大学の研究者の方などが昭和女子大学の専従教員である当研究所員と共同研究を行っていただく際に、実務家研究員は、メディアの方、弁護士の方、企業のダイバーシティ担当の方などに当研究所に加わっていただく際になっていただくことを想定しています。

今年は北京で開かれた第4回世界女性会議（北京会議）から30年、昭和100年、終戦から80年の年でもあります。戦前と比べれば女性の地位はずいぶん向上したように見

えます。しかし、終戦直後の民法改正では、戸主の廃止など、反対の強い改革を進めるのに手一杯で、男女平等の面から全ての規定を議論のテーブルに乗せるという作業なく、現在に至っています。1985年には女子差別撤廃条約の批准に伴い機運は高まりましたが、社会保障制度などは「妻の座」を強化する方向に舵を切り、研究者からも疑義を呈されています。北京会議でも機運は高まりましたが、その後の30年では思うような進展が見られなかったことは、今年2月に当研究所が刊行した叢書の中にも多く触れられているところです。指導的地位に占める女性の割合はまだ低く、女性比率の高いケア労働者の賃金はまだまだ低い状況に置かれたままです。

研究者は、社会問題に実際に対処している実務家から現場の今の情報を得て研究に取り入れ、研究成果をメディアの方に提供して、人々に判断のための正しい根拠を提供することが求められています。当研究所も、客員研究員、実務家研究員制度の創設により、社会において果たすべき役割の遂行に力を尽くしてまいります。

(福祉社会・経営研究科特命教授・元内閣府男女共同参画局長)



第17回 昭和女子大学女性文化研究賞・女性文化研究奨励賞（坂東眞理子基金）



男女共同参画社会形成の推進と女性文化研究の発展に寄与する研究を対象とし、男女を問わず趣旨にあった著作（単行本）に対し、授与するものです。

応募対象：2024年1月1日から12月31日までに出版され、日本語で著された単行本。

選考発表：2025年5月1日（木）本学創立記念式典にて



～沢山のご応募をいただきまして、誠にありがとうございました～



女性文化研究所 所員紹介 〈第4回〉

「正しい情報で学生を元気にしたい！」

小川 睦美

平成23(2011)年4月から所員として参加させていただきました。それまで女性文化研究所には、本学大学院生活機構学専攻教授の木村修一先生(栄養学の第一人者)、島田淳子先生(調理科学のトップランナー)が所属され、「科学者目線」で「女性文化」に関する研究成果・情報を発信していらっしゃいました。お二人の先生が退職されるにあたり「科学系」のメンバーとしてご推薦をいただき、所員に仲間入りをさせていただいたので、責任重大です。私に



小川研究室にて

何ができるかしらと、緊張してあれこれ考えていた時、当時本学学長で、女性文化研究所長でいらした坂東真理子先生から、「昭和女子大学の学生を元気にしてほしい」というご要望をいただき、学科の先生方とともに「輝け☆健康「美」プロジェクト(以下健康美PJ)」を立ち上げました。

健康を支える3要素(食事と運動と休養)を軸として学生の活動チームを作り、「食」チームは、「しっかり食べる」をコンセプトに、20代女性が1日に摂取すべきエネルギーや栄養素の3分の1が摂れる献立提供を学食で展開し、「運動」チームは「今より少し多く動く」をコンセプトに、学内webを利用して簡単シェイプアップエクササイズを配信、「休養」にあたる「美」チームは、リラクゼーションの1つとして美容に関する情報発信をwebで行いました。この活動の背景にある女性の健康課題については、2012年の女性文化研究所研究会で報告させていただきました。

健康美PJの活動は、本学の特徴の一つであるPBLに発展し、学生の自発的、積極的な活動として今に至ります。特に、学食Sophiaの「H&B Lunch」は、学食を運営する業者様が変わっても、大学としての願いを大切に受け継いでいただいております、心から感謝しています。

健康は社会の資源です。本学学生が社会に出て元気に活躍できるよう、今後も研究成果に基づく情報発信に努めてまいります。

(副学長・生活機構研究科教授・女性文化研究所所員)

「ジェンダーと文学」

金子 弥生

昭和女子大学に勤務して間もなく、女性文化研究所の所員として迎えていただきました。所員になり、普段の生活では意見交換をする機会のない皆様と話をしたり、ご意見をうかがう機会が得られることは大変すばらしく、こうした活動を通して多角的な視野が得られることを感謝いたしております。

大学ではイギリス文学を専攻しました。学部では19世紀初めに活躍した女性作家ジェーン・オースティンの研究をしました。オースティンはイギリスでは現在でも人気作家のひとりで、その作品は映像化され続け、続編が出版され、自身は2017年には10ポンド紙幣にもなりました。穏やかな中にも風刺のきいた楽しいコメディ作品ですが、学部学生の私には、作品のテーマを見つけるのが難しかったことを覚えています。大学院ではオースティンとは対照的に、ドラマティックな作品を描くシャーロット・ブロンテという19世紀の作家の作品を中心に研究しました。ブロンテは『ジェイン・エア』(1847)で今まで前例のなかった「美しくない」ヒロインを創造して作中で有名なフェミニズム宣言をさせています。ジェインのことばや生き方は、現在を生きる私たちや学生にもジェンダーについて、ひとりの人間の尊厳について考えさせてくれます。

女性文化研究所に所属させていただいたおかげでジェンダーについて、より広い視野にたって研究しようという気持ちになり、カナダの作家



2024ゼミ生と学内「Café3」にて

作家マーガレット・アトウッドの作品も読むようになりました。彼女の『侍女の物語』(1985)に描かれたディストピアの世界は学生にも衝撃的であるようで、ゼミや授業を通して、現在おかれている女性と文学に描かれた女性の社会的地位などについて考えを深めるきっかけになっています。

(文学研究科教授・女性文化研究所所員)

研究報告会 Workshop Report

第179回研究会 2024年度女性文化研究所研究員・特別研究員 合同研究報告会

2025年2月26日(水) 15:00～17:00
学園本部館3階中会議室／Zoomハイブリッド開催

司会進行：歌川光一特別研究員(実行委員)

〈プログラム〉

所長あいさつ

武川恵子所長

第一部

1. 清水直美研究員「人材不足と女性の働き方 業務委託の働き方から：首都圏 乳酸菌飲料販売会社A社へのヒアリング調査より」
2. 瀬戸山聡子特別研究員「産業領域での対人支援における多職種との連携について：心理職としてのさまざまなあり方と事例検討にみる重要性」
3. 木川智美特別研究員「女性管理職が用いる他者操作方略とリーダーとしての自信との関連：自己呈示、対人ストレスに注目して」(Zoom)
4. 歌川光一特別研究員「友達/恋人/家族関係の変容と学校：『友だち化教育』」

第二部

5. 高橋美織研究員「昭和期の茅野雅子」
6. 遠藤由紀子研究員「春日局のしにぎわと死後：『良妻賢母』像や近代国家形成を関連させて」
7. 阿部美香研究員「南無仏太子像誕生の場を読み解く」(Zoom)

8. 柴田聡子研究員「ヴィクトリア朝時代に生きる女性たち：トマス・ハーディ『町の人』における自然と女性観」
9. 武藤麻香特別研究員「*The Canterbury Tales*の女性描写における色彩語研究」(Zoom)

※質疑応答：第1部・第2部終了時



2024年度合同研究報告会 集合写真

【録画報告】

- 大橋重子特別研究員「働き方の多様化と課題」
胡 秀敏特別研究員「紫式部の『白氏文集』進講について」
佐藤麻衣特別研究員「戦中・戦後の北米の日本人女性の芸術活動」
清水みち特別研究員「イギリス小説における編む/縫う行為：Charles Dickens 作品の編みものについて」
山本咲子特別研究員「調理行動のジェンダー分析」
吉田仁美特別研究員「障害者ジェンダー統計研究の課題と展望」

(報告会：会場参加15名・Zoom参加5名／交流会：21名)

恒例の合同研究報告会は、昨年に引き続きハイブリッド開催となった。武川所長、北本副所長、ほか所属員をお迎えし、この一年の研究成果が報告された。女性文化を切り口として、社会科学から人文科学に至るまで、多種多様な視点が提供され、各自の研究にとって新たな刺激となった。続く交流会には、坂東総長のご参加により、所内関係者との活発な意見交換がなされた。今後、更に個々の研究報告の場を増やしていく意見などがあげられ、和やかに閉会した。

(2024年度合同研究報告会 実行委員：歌川光一特別研究員・遠藤由紀子研究員・瀬戸山聡子特別研究員)

女性文化研究叢書

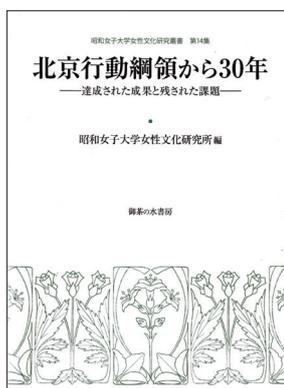
昭和女子大学女性文化研究叢書 第14集 発刊

『北京行動綱領から30年：
達成された成果と残された課題』

2025年2月25日／御茶の水書房刊

定価（本体3,800円＋税）

（4月1日以降の販売：昭和女子大学出版会）



日本の女性に関わる政策は、国連の取組と軌を一にし、女性団体・女性有識者の活動に支えられて、歩を進めてまいりました。当研究所も正にその中であって、1995年に開催された国連第4回世界女性会議と北京女性NGOフォーラムに当たっては、その準備段階から北京での参加、採択された北京行動綱領を受けての活動まで、当時の諸先輩方が、この機に焦点を当てて精力的に取り組みを行ってきたことが、当時の紀要その他の記録の中にも残されています。

2025年は、北京での第4回世界女性会議から30年を迎え、国連でも、また、内外の女性団体等でも、この30年の歩みを総括する動きが活発です。

（「刊行に寄せて」から一部抜粋）

目次

刊行に寄せて	武川恵子
総説 北京会議から30年：達成された成果と残された課題	坂東真理子
第1章 北京宣言・行動綱領から見た国際協力：タンザニア Sakura Girls Secondary School の取り組み	今井章子
第2章 女性の生涯に亘る「教育・訓練」の継続的な学習の仕組み	粕谷美砂子・志摩園子
第3章 女性と健康：性と生殖にかかわる課題を中心に	近藤渚・野副パーソンズ美緒・高田健二・小川睦美
第4章 DOHaD概念に基づく生殖年齢女性とその次世代の健康	小西香苗
第5章 女性のキャリア追求と子育て両立可能な制度への改革：日本の雇用慣行、保育制度、公共政策の視点から	八代尚宏
第6章 子どもを産み・育てることの意思決定に関する研究：特別養子縁組の養親に焦点を当てて	北本佳子
第7章 家族法の進展と残された課題：父の位置づけと国の責任	武川恵子
第8章 「女性とメディア」をめぐる進展と課題：日本の新聞社・通信社女性管理職調査から	稲澤裕子

編集後記



ご注文先：昭和女子大学出版会
<https://swu-publisher.bookstores.jp/>

昭和女子大学女性文化研究所は、間もなく設置40周年を迎えます。2025年秋の記念シンポジウム開催（7月HP掲載予定）に向けて準備を進めております。是非、会場またはオンラインでのご参加をお待ち申し上げます。

Newsletter No.83 (30,Mar,2025)
 昭和女子大学女性文化研究所
 〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57
 Tel: 03-3411-5096 Fax: 03-3411-5284 E-mail: jobunken@swu.ac.jp
<https://content.swu.ac.jp/jyobunken-blog/>
 発行人：武川 恵子
 編集委員：武川恵子、北本佳子、金子弥生、福田委千代 編集事務：土館優子

